

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成16年7月8日(2004.7.8)

【公表番号】特表2001-502186(P2001-502186A)

【公表日】平成13年2月20日(2001.2.20)

【出願番号】特願平8-535842

【国際特許分類第7版】

A 6 1 M 25/01

【F I】

A 6 1 M 25/00 3 0 9 B

【手続補正書】

【提出日】平成15年5月12日(2003.5.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

手 続 補 正 書

15. 5. 12

平成 年 月 日

特許庁長官 太 田 信一郎 殿



1. 事件の表示 平成8年特許願第535842号

2. 補正をする者

事件との関係 出 願 人

名 称 ポストン サイエントフィック リミテッド

3. 代 理 人

住 所 東京都千代田区丸の内3丁目3番1号
電話 (代) 3211-8741

氏 名 (5995) 弁理士 中 村 稔



4. 補正命令の日付 自 発

5. (本補正により請求の範囲に記載された請求項の数は合計「4」
となりました。)

6. 補正対象書類名 明細書

7. 補正対象項目名 請求の範囲

8. 補正の内容 別紙記載の通り



請求の範囲

1. 中立位置から第1及び第2偏向位置まで可動な半径方向可撓性かつ軸方向にのびる遠位先端を備えた2方向操作可能カテーテルにおいて、改良点が第1及び第2偏向位置への遠位先端の選択的偏向を可能にするための操作手段がなり、前記制御手段が、カテーテル内をその遠位端を固定すべきカテーテルの近位端から遠位先端上の周方向変位位置までのびる第1及び第2操作ワイヤ、及びカテーテルの近位端のハンドルからなり、第1及び第2ハンドル部が第1及び第2軸方向において相対的に軸方向変位可能で、前記第1及び第2操作ワイヤにそれぞれ取付けられ、それにより、第1及び第2方向への前記ハンドル部の相対変位が遠位先端をそれぞれ第1及び第2偏向部に偏向させることを特徴とする2方向操作可能カテーテル。
2. 前記第2ハンドル部が内部に形成されたアパーチャを含み、前記第1ハンドル部が前記第2ハンドル部に対して滑動するために前記アパーチャ内に配設されることを特徴とする請求の範囲1に記載のカテーテル。
3. 前記第1ハンドル部が、カテーテルの近位端を支持する第1ピストン部材と前記第2ピストン部材に対する軸方向変位のために前記第1ピストン部材を支持する第2ピストン部材とを含み、前記第2ピストン部材が軸方向相対変位のために前記第2ハンドル部により支持されることを特徴とする請求の範囲1に記載のカテーテル。
4. 前記ハンドルがさらに前記第1ハンドル部内に滑動自在に配設されたピストン部材を含み、前記ピストン部材が前記ハンドル部からのびる前記カテーテルに係合し、それを支持することを特徴とする請求の範囲1に記載のカテーテル。